

Ⅲ. 西サモア協議・調査結果

1. 外務省、人事院及び青年スポーツ省との協議内容

(1) 調査団側からの依頼と確認事項

(イ) 人選と手続き

- ・要請書の所定期日までの提出。
- ・またやむを得ない場合に備え予備候補者の選定も考慮願いたい。
- ・招へい人数についての要請はあるか。

(ロ) プログラムの評価その他について

- ・プログラム内容の提案。
- ・帰国青年の再交流及び同窓会創設。

(2) 先方からの回答と提言

(イ) 人選と手続きについて

- ・外務省は文書上の窓口となり、人事院が各省庁へ候補者の推薦を指示、取りまとめ首相府の主催による選考委員会で最終決定され、今年度については現在人事院にてミッションスクールの教員2名及び将来を嘱望される公務員を15省庁の中より取りまとめ中である。
- ・青年は帰国後職場に於いて重要なポストに配置されており、当プログラムは昇進のステップとして位置づけられている。
- ・青年数については将来的には増やして欲しい。
- ・予備候補者についても考慮する。
- ・年齢の35再制限は必須か。

(ロ) プログラムの評価その他について

- ・事前説明会などを効果的に行うため、同窓会創設も将来的に検討する。
- ・狭い国の為青年の交流は自然に行われている。
- ・たとえばフィジーの南太平洋大学への技術留学奨学の様な援助はないか。技術研修生について研修専門分野を希望することは可能か。またその資格について融通はきくのか（高等教育を受けている人数は限られているようである）。
- ・帰国青年のレポートは人事院に集約している。

2. 西サモア事務所

(1) 調査団側からの要望と確認事項

(イ) アプリケーションの接受回答についての在ニュージーランド日本大使館からの委譲に

ついて

(g) 航空券購入について

(h) 現地オリエンテーションの実施について

(2) 事務所側からの回答及び提言

(i) 兼轄のクック、ニウエについては研修員受け入れ業務が既に従前の大使館経由にて開始していることもあり5年度は従来通りとし、西サモア青年分については大使館と調整の上同事務所にて実施することとする。

(j) 西サモア5名分については今年度より同事務所にて購入する。

(k) 西サモア及びその兼轄国青年に対する現地オリエンテーションの実施については渡航ルート及び効率性を考慮すると未だ検討を要する。

3. 帰国青年との懇談

- ・東京だけでなく地方都市訪問は印象的で今もまだ6名くらいの日本人と文通をしている。
- ・広島での平和記念資料館は今でも記憶に残っている。
- ・日本経済の授業は非常に良かった。
- ・帰国青年とは仕事上でも情報交換をしている。

4. まとめ

西サモア事務所は日本政府機関として同国では唯一のものであり、同国政府とのつながりはかなり緊密なものと感じた。本事業に関する同国への調査は今回が初めてであったが青年の選抜過程及びその担当機関が明確になった点有意義であったと思われる。日本の招へいプログラムには他に総務庁の青年の船があるようだが、推薦は同国青年スポーツ省が行う取りまとめはやはり人事院である。同人事院では日本以外にニュージーランド、ドイツよりの奨学制度のオファーがあるとのこと。

同国の本事業、技術協力事業に対する期待位置づけは非常に高く今後幅広い受け皿を提供できることが必要と思われた。

IV. 調査団所感

今回の調査は初めての調査地である西サモアおよび現在ポリネシア地域の現地プログラムを担当しているフィジーであり現地プログラムの両事務所での振り分けの可能性について打診、両国政府の本事業への協力体制の確認、及び現地プログラムまた分野別プログラムの内容を確認をしたものであった。

現時点では、西サモアで同事務所管轄の3国の現地プログラムを開催するには、訪日ルートを始めとして検討を要する点があることが判明した。

ただ両国政府とも本事業に対する期待度は非常に高く、日本でのプログラムを有意義なものとするため現地プログラムをその頂点に見すえた上で帰国青年による同窓会や本事業紹介視聴覚資料等による長期的広報が今後とも必要と思われる。

そのためには各事務所におけるマンパワーの問題も人員増などにより将来的には解決される必要があると思われる。

今回初めて訪問した西サモアは人口17万人ほどの小さな国で、ココナツ椰子の木とタロ芋がその土地の殆どを占めている環境であり当方が帰路オーストラリア・シドニーに降り立った時その近代的ビル群の街並に軽いショックを受ける程であった。従って、分野別プログラムに於いては時間的空間的になるべくゆったりとしたものにする必要を感じた。また同国ではキリスト教の教会を中心に集落村が形成されており熱心な教徒が殆どであり日曜については自主研修休日にする必要があると思われた。

新中国実務者招へい計画

新中国青年の友情計画

計画打合せ調査報告

I. 新中国実務者招へい計画および 新中国青年の友情計画対処方針

1. 調査の目的

- (1) 先方機関から本事業に対する考え方を、昨年度の実績を踏まえ改めて確認するとともに、我が方からの人選、分野、プログラム実施についての現状および問題点を説明し、5年度を含めた8年度までの5ヶ年計画の再確認を行い、内容によっては見直しを図る。
- (2) 我方としては、特に適正な評価手法の確立が重要と考えており、これに関して先方の意見を聴く。
- (3) 中国については窓口が2つあることから（下記参照）、両国について、窓口組織の現状等を確認する。
- (4) これまでの招へい青年と面会し、現在の活躍ぶりを見るとともに、同窓会等の組織設立の意向等を確認する。

2. 調査背景・経緯

昭和62年以来、6年間で848名の青年を招へいしている実績があり、現在は新5ヶ年計画の2年目で、今年度も昨年度同様200名を受け入れる予定である。先方の窓口は国家計画委員会と中華全国青年連合会の2機関となっており、国家計画委員会については討議議事録（R/D）において昨年度と今年度の担当窓口機関として本計画を実施することとしている。

3. 調査団派遣日程

平成5年7月2日～7月8日（6日間）

4. 調査団員

総 括	加 藤 英 二 (社)日本経済青年協議会常務理事
プログラム計画（共通・評価）	佐 藤 恒 雄 (財)日本国際協力センター国際交流部交流課長
プログラム計画（地方）	尾 形 昭 夫 上尾市役所自治振興課国際交流担当主査
プログラム計画（全体）	玉 林 洋 介 国際協力事業団研修事業部青年招へい業務室
通訳（中国）	馬 場(ばば) 節 子 (財)日本国際協力センター

5. 調査内容（概要）

- (1) 昨年度事業についての相手側の評価の聴取
- (2) 招へい分野の確認
- (3) 招へい青年の選考基準、人選状況の確認
- (4) 現地オリエンテーションでの相手側の実施内容と経費負担状況
- (5) 本邦プログラムでの希望等聴取
- (6) 評価手法の確立について相手側の考えの聴取
- (7) 相手側の本事業に係る中長期展望の聴取
- (8) 帰国青年の活動状況調査
- (9) 各関係窓口の現状確認

イ. 新中国実務者招へい計画／国家計画委員会

4年度のプログラム実施については特に問題はない。招へい青年の多くは技術移転を含めた専門分野の取り込みを希望しているが、本事業は交流が主体であり必ずしも期待に沿えない旨を説明する。5年度の人選について、産業基盤整備は人材育成とし、文化・教育は文化振興とする。

ロ. 新中国青年の友情計画／中華全国青年連合会

4年度のプログラム実施については特に問題はない。5年度以降の計画について詳細打合せを行う。

Ⅱ. 協議・調査結果

1. 調査結果概要

(1) 新中国実務者招へい計画

イ. 本事業に対する評価

国家計画委員会はマクロ経済的視野のもとで計画を立案する機関であり、日中間の経済において次世代の関係を築くという意味においても本事業は重要と認識しており、窓口としての責務を果たすとのこと。

ロ. 招へい分野について

産業基盤整備は人材育成、文化教育は文化であることを確認した。なお、国家計画委員会では総団長（今年は同委員会弁公庁副主任 馬恵明氏）を産業基盤整備にいれる予定であることから、今後資料作成等のグループの順序立ては産業基盤整備、経済開発、地域振興、文化教育とする。

ハ. 選考基準、人選状況

国家計画委員会は、日本大使館、JICA事務所の3者において先の6月21日に3者協議を行い、4分野についての推薦機関の枠数を決定している。なお、推薦機関のリストアップについては、実質上大使館が決めている。日本大使館から文化教育分野ではマスコミ関係者等を加えており、人選の幅を広げすぎ迷惑をかけるかもしれないとのこと。大使館側ではJICAの意向に沿うとの説明もあり、来年度以降人選の中身および方法について、場合によっては調整を図る必要がある。

アプリケーションフォームの提出は9月中旬を予定する。

ニ. 本邦プログラムについて

本事業の目的は相互理解であり、あくまで1ヶ月間は団体行動をとらせるべきで、各人の専門を優先させ、研修的な色合いを濃くすることは難しいと考えるとのこと。

ホ. 評価について

評価が必要なことは同感であり、その手法としては (1)同窓会を設立する、(2)同窓会誌を発刊する、(3)JICA評価調査団を派遣し、招へい青年OBとの懇談会、職場訪問を行うなどしてフォローアップ調査を行うのが良いのではとの提案があった。なお、同窓会の設立が具体化するかどうかは未定である。

ヘ. 窓口の変更

国家計画委員会は2年間のみと理解しており、日本側の問題であるとの発言があった。現時点で、日本大使館ならびにJICA事務所では具体的な対処方針を持っておらず、当方から残り3年間についても国家計画委員会を窓口とするよう調整を依頼し、決定は

今年度第4四半期（2月）までに行う旨を伝えた。これに対し、日本大使館から今年の結果も踏まえたうえで判断したいとの説明があり、これに同意した。

(2) 新中国青年の友情計画

イ. 本事業への評価

本事業については、中国では「100人団」と呼んでおり、友好の促進と経済関係の強化の点から高く評価されている。帰国後も招へい青年はそれぞれに活躍しており、うち2名は省レベルの指導者になっているとのこと。

ロ. 選考基準、人選状況

中華全国青年連合会が地方の機関を通じて人選を進めている。中国ではこの「100人団」が一種のステータスとなっており、それだけにR/D上の条件を逸脱した人選をگری押ししたケースが毎年みられ、中国事務所が東京との狭間に立たされ厳しい交渉を強いられている。

総団については今回の協議では一切触れなかった。昨年新フェーズを期に総団の受け入れを取り止めたが、中国側はたまたま全国人民大会と重なり派遣ができなかっただけで、今年は違うとにおわすことを事務所担当者に発言している。今次調査団への説明等がなかったのは、当方がR/Dの遵守を繰り返すに留まることを見越している節があった。いずれにせよ、今年の受け入れでは総団の派遣希望をぶり返さず可能性があることから、原則論の繰り返すだけではなく、それに対する具体的な対処方針を検討しておく必要がある。

今年の招へい青年のアプリケーションフォームの提出は9月上旬とすることを確認したが、提出後も入れ替えの可能性があるなど不真面目さが目立った。また、昨年直前になって早期癌が発見され取り止めとなった36歳の女性について今年参加させて欲しいとの要望があったが回答を保留した。

ハ. 評価について

招へい青年のフォローアップ調査については、現在OBの名簿を整備しているわけではないが、協力は惜しまないとのこと。

二. 窓口機関について

中華全国青年連合会の主席張宝順氏は新華社の副社長を兼務することになった。また、副主席の李克強氏は第1書記に昇格した。

2. 調査日程

	日付	曜	時間	日程内容	宿泊地
1	7/2	金	10:20 13:30 19:50 20:50	馬場通訳成田発 (NH905) 北京着 ウランバートル発 (CA902) 北京着 団内打合せ	港奥中心泊 (ホコソ・マカオ・センター) tel 01-501-2288
2	7/3 7/4	土 日			
3	7/5	月	9:00 11:00 15:00 18:00	中国事務所との打合せ 日本大使館 (経済部、文化部) 打合せ 外交部表敬 (1F 会見室) 中国事務所長主催歓迎宴 (於 亮馬河大厦)	
4	7/6	火	10:00 12:00 15:00 18:00	招へい青年OBと懇談 (経済開発実務者) 調査団主催昼食会 (於 梅地亚中心 国家計画委員会対象) 国家計画委員会との打合せ 国家計画委主催歓迎宴 (於 人民大会堂小餐厅)	
5	7/7	水	10:00 12:00 14:00 15:00 18:00	中華全国青年連合会との打合せ 全青連主催昼食会 難波所員との打合せ (玉林のみ) 日中青年交流センター視察 調査団主催夕食会 (於 膳坊) 昨年度招へい青年との懇談	
6	7/8	木	11:00 15:05 20:00	中国事務所への報告 北京発 (JL782) 成田着	

3. 主な面会者

(1) 新中国実務者招へい計画関係者

国家計画委員会外事局副局長	許 同 茂
国家計画委員会総務局副主任	馮 惠 明
国家計画委員会外事局副部長	李 蘭 英
国家計画委員会外事局	錢 海 燕

(招へい青年OB)

国家計画委員会総務局部長	王 力 子
国家計画委員会外事局	朱 宏
国家経済貿易委員会技術改造局課長	王 臨 蘭
北京首都空港税関旅行者検査部課長代理	李 軍

(2) 新中国青年の友情計画関係者

中国共産主義青年団中央委員会書記局書記	姜 大 明
中華全国青年連合会副秘書長	曹 衛 洲
中華全国青年連合会国際部	倪 健
中華全国青年連合会国際部	萬 学 軍

(招へい青年OB)

財政省総務局副部長	武 翠 英
共青团全国鉄道委員会組織部長	徐 輯 孟
税関総所政策法規局政策研究部	高 融 昆

(3) 中国外交部

アジア局部長	鄭 祥 林
アジア局日本課	邱 剛

(4) 日中青年交流センター

第1副総経理	陳 松
総経理総務室主任助手	干 新 林

(5) 日本側関係者

在中国日本大使館参事官(経済部長)	肥 塚 隆
在中国日本大使館2等書記官	安 田 泰 司
在中国日本大使館3等書記官	諏 訪 一 幸
中国事務所長	新 保 昭 治
中国事務所次長	河 西 孝
中国事務所次長	中 村 俊 男
中国事務所	難 波 緑

4. 帰国青年（中国経済開発実務者）との懇談について

(1) 日 時 93年7月6日（火） 午前10時～12時

(2) 場 所 北京 国家計画委員会事務所にて

(3) 懇談結果

今回の調査で、日本に来た経験のある青年、とりわけ、我が市が受け入れをした経験のある青年との再会は大きな喜びであった。

上尾市でのホームステイプログラム、小学校訪問等の様々な視察や交流会を通じて広がった交流の輪の暖かさを確認していただけに、北京での再会は半年のブランクを感じさせないものであった。下記が懇談のあらましである。

(1) 帰国青年の日本での感想について

「日本から帰って半年が経つが印象に残っているのは、3泊4日のホームステイである。また、合宿セミナーが印象に残っている。非常に良い経験になった。」

「日本と中国は、顔がいっしょであるし、漢字の世界で共通項が多い、頭で理解していた以上に改めて日中の“近さ”を痛感した。」

「日本についての印象は、交通が発達しており、交通の標識などもしっかりしている。また（京都などでの視察を通じ）環境問題などにも力を入れている点がわかった。特に、緑化に力を入れている点は感心した。排ガス対策なども優れていると思った。」など好印象の感想が聴かれた。

(2) 本邦プログラムの内容等について

「合宿セミナーでの分科会の内容が参加者の意向とかみ合わなかった。合宿青年に公務員が少なく、日本での政治制度や地方の状況等について、知識が少なかった。年齢層も、日本のメンバーは若い人が多かったので、中国側に比べギャップがあった。」

今後進める時、よりざっくりばらんな内容にすることが相応しい」等今後の検討事項が出された。

(3) ホームステイに関して

「ホームステイに関しては、日本の生活レベルが高いのには驚いた。また日本の女性は家庭内の家事分担なども多く、大変だろうという感想を持った。」

「日本での食べ物に関しては、やはり暖かい食べ物が有り難かった。またお風呂は湯船につかる経験がないので、シャワーだけで良かった。ホームステイの期間は今のような3泊4日が良いであろう」

「言葉は、筆談等で心配していた程ではなく、心が通いあったと思う」
などホームステイを通じ日本の普通の家庭を知ったことや、今後の受け入れにあたっての参考事項が聴かれた。

(4) その他

「全体的にもっと質問の時間があると良い。」「このプログラムは、日中の相互理解に大きな役割を果たしている。また広島での経験などを通し、平和の尊さを再認識している。これらの経験を次の世代にも、伝えていきたい」などであった。

(4) おわりに

総体として、このプログラムが21世紀のアジアの発展にとって大きな役割を果たしており今後さらにプログラムの充実を踏まえ相互理解を深めていくことや、この事業を契機としたその後の交流の継続がもっと成果をもたらすであろうという感想を持った。

モンゴル青年友情計画
計画打合せ調査報告

I. モンゴル青年友情計画対処方針

1. 調査の目的

- (1) 先方機関から本事業に対する考え方を、昨年度の実績を踏まえ改めて確認するとともに、我が方からの人選、分野、プログラム実施についての現状および問題点を説明し、両国とも5年度を含めた8年度までの5ヶ年計画の再確認を行い、内容によっては見直しを図る。
- (2) 我方としては、特に適正な評価手法の確立が重要と考えており、これに関して先方の意見を聴く。
- (3) モンゴルでは対外関係省が窓口となっているが、青年海外協力隊を除くJICA事業の実施窓口は全て通産省に統一されている。
- (4) これまでの招へい青年と面会し、現在の活躍ぶりを見るとともに、同窓会等の組織設立の意向等を確認する。

2. 調査背景・経緯

平成3年の海部首相（当時）の訪「モ」により、昨年度から本事業を開始、教員10名を受け入れたところである。今年度も昨年同様に教員10名を受け入れる予定である。

3. 調査団派遣期間

平成5年6月28日～7月2日（5日間）

4. 調査団員

総 括

加 藤 英 二

(社)日本経済青年協議会常務理事

プログラム計画（共通・評価）

佐 藤 恒 雄

(財)日本国際協力センター国際交流部交流課長

プログラム計画（地方）

尾 形 昭 夫

上尾市役所自治振興課国際交流担当主査

プログラム計画（全体）

玉 林 洋 介

国際協力事業団研修事業部青年招へい業務室

通訳（モンゴル）（現地参加）

大 東 亮

モンゴル国立大学文学部

5. 調査内容（概要）

- (1) 昨年度事業についての相手側の評価の聴取
- (2) 招へい分野の確認
- (3) 招へい青年の選考基準、人選状況の確認
- (4) 現地オリエンテーションでの相手側の実施内容と経費負担状況
- (5) 本邦プログラムでの希望等聴取
- (6) 相手側の本事業に係る中長期展望の聴取
- (7) 帰国青年の活動状況調査
- (8) 各関係窓口の現状確認
- (9) 4年度については問題はなく、今年度は昨年同様教員10名を招へいする予定なので、教育省関係者も含め今年度計画を協議する。

Ⅱ. 協議・調査結果

1. 調査結果概要

(1) 本計画の位置付け

本計画を高く評価する一方、この計画は技術研修とは違う交流事業ではあるが、「モ」への貢献としては同じであると理解しているとの説明があった。

(2) 招へい分野および人数について

本年度は教員を招へいすることを確認。来年度以降については他の分野も「モ」側で検討することだが、科学教育省は継続を希望していた。また、招へい人数については、増員の検討依頼が表明された。

(3) 選考基準について

科学教育省を通じて、全国の教育関係者の公募制により人選を進める。公募は地方各県と科学教育省によるの2段階の選考を経て決定するが、昨年参加した教員の在住する県からの選出は行わないとのこと。

なお、昨年同様教育行政関係者を参加させたいとの希望があったが、これは現在「モ」では抜本的な教育改革を実施中で、我が国の教育制度も参考にしており、直接教育行政担当官を参加させることに意義があるとの説明があった。これに対し、1名程度は差し支えないが、当方からはあくまで教員を基本に選考する旨伝えた。また、教育行政関係者については35歳を超える人選になる可能性があるとの発言があったが、R/Dを遵守するよう伝えた。

(4) 現地オリエンテーションの経費負担について

招へい青年の国内旅費等については各人が在住する県が負担している。なお、科学教育省第1次官から、オリエンテーション中の滞在費と国内旅費については「モ」側で負担すべきとの発言があった。

(5) 本邦プログラムについて

「モ」では地方での教育が問題になっていることから、我が国の過疎地での教育事情を参考にしたいとのこと。

(6) 「モ」側窓口の現況

対外関係省が今後も基本的な窓口だが、JICA事業に関しては通産省と国家開発庁(両省の上部機関)が助言を行っていくとのこと。よって、協議を行う際は必ずこの3省と招へい分野に関係する省庁を同席させる必要がある。

2. 調査日程

	日 付	曜	時 間	日 程 内 容	宿 泊 地
1	6/28	月	10:20 13:30	成田発 (NH905) 北京着 (難波出迎え、 空港で翌日のCA リンフォーム) モンゴル向け物資調達	亮馬河大厦泊 tel (501)6688
2	6/29	火	9:00 14:20 17:30 19:00	中国事務所打合せ 新保所長、中村次長、難波、玉林 北京発 (CA901) ウランバートル着 JOCV主催夕食	ウランバートル・ ホテル泊 tel 22198
3	6/30	水	10:00 15:00 16:00 18:30	関係省庁との協議 (於：通産省ビル) 出席者 対外関係省、通産省、 国家開発庁、科学教育省、 ウランバートル 市教育局 大使館打合せ JOCV調整員事務所打合せ 調査団主催夕食 (於：ウランバートル・ホテル)	
4	7/ 1	木	10:00 午後	4年度招へいした青年懇談会 (於 第52小中学校) 教育省アテンドによる郊外視察	
5	7/ 2	金	午前 19:50	招へい青年OBアテンドによる市内見学 ウランバートル発 (CA902)	

3. 主な面会者

(1) モンゴル側

対外関係省アジア・アフリカ局2等事務官

Rentsendoo JIGJID

通商産業省課長補佐

Lodidambyn NASANBUYAN

国家開発庁経済協力局事務官

Baldan DOYODDORJ

科学教育省第1次官

Niamyn JADAMBA

科学教育省対外関係協力部

Sereenendorjiin CHIMGBE

ウランバートル市教育局学校担当

MONKHJARGAL

(2) 日本側

在モンゴル日本大使館参事官

富 永 文 朗

在モンゴル日本大使館専門調査員

逸 見 敦 子

モンゴルJOCV調整員事務所調整員

松 木 博 之

モンゴルJOCV調整員事務所

大 野 龍 男

(3) 招へい青年OB

ウランバートル市教育局課長

Jansed GANTUMUR

第48小中学校校長

Daariin GANBOLD

物理数学特別学校教員

Dorjdambyn OYUNBILEG

第36小中学校教員

Altangereliin OYUNTSETSEG

4. 平成4年度招へい青年OBとの懇談会から

(教育改革に取り組む青年教員たち)

(1) 日 時：平成5年7月1日(午前10時～)

(2) 場 所：ウランバートル市

第52小中学校

(3) 出席者(招へい青年OB)：ガントムル氏(ウランバートル市教育局課長)

ガンボルド氏(第48小中学校校長)

オヨンビレグ氏(物理数学特別学校教員)

懇談会は、モンゴル青年たちを理解する最良の機会でもあった。それは彼等の帰国後の活動報告から始まり、冒頭から熱のこもった発言が続いたが、まずその要旨を紹介し、最後に簡単なコメントを付すこととしたい。

(4) 青年たちの発言の要旨

(1) 帰国後の活動状況

・日本で見聞きしたことを、生徒や教員を始めあらゆる知人に伝え歩くことが、ごく最近まで私の日課のようになっていた。

それは同時に、時間厳守の習慣を始め、我々が日本人から見倣うべき多くの事柄を、身近な人たちに理解してもらい、普及させてゆくための活動でもあった。

日本の友人とは、今でも頻繁な文通を続けており、いろんな意味で、帰国してからいっそう日本に対する親しみが増したように思う。(オヨンビレグ氏)

・日本の教育システムについて、市内108校の校長会で報告したほか、各校を個別に訪問し、多くの教員たちと真剣なミーティングを重ねてきた。いずれにおいても予想以上の反響があり、例えば数校における選択科目制の導入とか、日本語クラスの設置(私の学校も来年実施)とか、いろんな形で具体的施策に結びつける動きも見られるようになった。(ガンボルド氏)

・昨年度の友情計画への参加は、当市のすべての教員や生徒に計り知れない影響を与えた。10年制小中学校を低学年(1～6年)と高学年に分割する実験の開始もその1例だが、本年5月に学校指導者会議が、日本の教育システムを積極的に取り入れてゆくことを決議したのは、まさに象徴的なできごとであった。

なお私自身については、日本に対する理解が根本的に変わってしまったことを、特につけ加えておきたい。(ガントムル氏)

以上は、各出席者の最初の発言をそのまま記述したものであるが、その後のやりとりからは、以下の点が明らかにされた。

・ウランバートル市以外から参加した教員たちも、それぞれに積極的な活動を続け、

着実な成果をあげていること。

- ・合宿セミナーで会った日本の教員との約束に従い、両国の特定の学校間で生徒の作品（絵画）の交換・展示が始められたこと。
- ・日本の学校を見学した「気持のよい挨拶」運動等も進められていること。……等である。

(2) 本年度の本邦プログラムに対する希望

これについては、前述の活動結果やモンゴルの実情を踏まえた、以下の具体的項目が示された。（別項にて概要を報告済み）

- ・日本における過疎地教育（分校制度等）、幼児教育、通信教育、家庭教育、学習塾、私立学校等の実情を知る機会がほしい。
- ・資料をモンゴル語に翻訳する場合には、正確を期してほしい。
- ・日本での記録をビデオに納めて帰国できると有難いが……。

(3) その他

上記以外の発言の中から、特に以下の2点だけを取り上げておきたい。

- ・経済危機は教育分野にも深刻な影響を与えているが、教員たちは使命感に燃えて改革に取り組んでいる。友情計画は彼等に、貴重な情報と共に大きな希望を与えてきた。
- ・1989年の民主化以降、新しい情報を通じてモンゴル人の対日感情は著しく変化（好転）してきたが、友情計画への初めての参加とその後の活動は、このような動きにも著しい影響を及ぼすことになった。

(5) コメント

昨年来モンゴルでは、友情計画への参加の希望が、関係省庁に殺到しているという。

それに限らず同計画が、極めて大きな反響を呼んでいることは、懇談会を通じて更に明らかになったが、同時にそれに至る事情も十分理解することができた。

いわば主役として活躍してきた本人たちの熱っぽい発言は、全てを物語っていたと言ってもよいからである。

ところで彼等の活動の支えともなった日本の教育システムは、モンゴルで“新しい実験”の対象にされることになった。

日本の制度や習慣に対する、彼等の余りにも強い思い入れには、多少戸惑いを感じていたことも事実であるが、今はただ、モンゴルの地で大きな花が開くことを願うばかりである。

それにしても、モンゴル青年たちの一途さが、特に印象に残る懇談会であった。

新韓国青年招へい計画
計画打合せ調査報告

I. 新韓国青年招へい計画・計画打合せ調査団の派遣計画 および対処方針

1. 調査の目的

新韓国青年招へい計画は、平成4年度に署名した討議議事録（R/D）に基づき実施しており、今年度で中間の3か年が終了したことから、計画打合せ調査団を派遣し、これまでの実績とその評価を踏まえつつ、残り2か年についての招へい計画について先方窓口と協議したうえ、確認された内容をミニッツに記録し、双方で署名する。

2. 調査の背景

新韓国青年招へい計画は、昭和61年度から5年間実施した韓国青年招へい計画を踏襲し、宮沢首相（当時）による延長表明に基づき、平成4年度からさらに毎年4分野（グループ）100人、5年間で500人を招へいすることになり、同年3月討議議事録（R/D）を署名し、6年度までの3年間に295人（通算で791人）を招へいしている。

なお、先方の窓口については、R/D署名時には教育部であったが、5年度から組織改変により文化体育部に変更しており、今回はここの初めての協議となる。

また、韓国にはJICA事務所がなく、本事業の実施は在韓国日本大使館（公報文化院西尾書記官担当）が直接当たっている。

3. 調査事項

(1) 変更された先方窓口機関（文化体育部）の担当組織等実態調査

および再度の本計画の趣旨説明

(2) 過去3年間の評価

(3) 平成7年度以降残り2か年の招へい計画

①招へい分野（R/D署名時に確認した詳細分野を含めて）

→7年度：「勤労青年」での技術系の詳細確認。

「青年指導者」のより具体的な対象者の確定。（8年度も同じ）

「教員」での養護学校教員は、対象を広げ「社会福祉関係者」とする。

→8年度：「勤労青年」は「地方自治体関係者」にしたい。

「教員」は対象を広げ「幼児教育関係者」とする。

②招へい時期

→7年度：7月5日（水）から1か月

→8年度：旧正月明けの招へいも打診する。

③人選方法についての確認

- (4) 現地オリエンテーション・プログラムの開催と先方の経費負担について
- (5) 7年度の国内プログラムの説明
- (6) 招へい青年OBの現況調査と同窓会設立の可能性について
- (7) その他
 - ① 8年度以降（再延長）についての大使館の考え方
 - ② 韓国側日本青年 300人招へい計画の内容

4. 調査団員

- (1) 総括・団長 杉 山 ^{たけし} 長 外務省経済協力局技術協力課 課長補佐
- (2) 招へい計画 玉 林 洋 介 国際協力事業団（JICA）
研修事業部青年招へい業務室

5. 派遣日程

平成7年1月18日（水）～1月21日（土）（4日間）

Ⅱ. 協議・調査結果

1. 調査結果の内容

調査団は当初の対処方針に従い先方窓口機関である文化体育部との協議を行い、当初の対処方針の大枠に沿い合意し、その内容をミニッツに取りまとめ、署名した。

協議等の内容は次のとおり。

(1) 変更された先方窓口機関（担当官庁）について

青少年対策については、従来から体育青少年部が所掌してきたが、本計画のみは教員、学生が多いとの理由でフェーズ1より教育部が主管してきた経緯がある。1993年3月体育青少年部と文化部が統合され現在の文化体育部となったことに伴い、窓口が一か所に統一されることになり、本計画は文化体育部が所管することになった。

先方は本計画を青少年交流事業として位置付けているが、今回本計画を技術協力の一環として実施していることを十分に説明し、理解を得た。

(2) 過去3年間の評価

4年度から開始した第2フェーズについてその実績を確認した。なお、経費投入額については、日本側の問題との韓国側の指摘に従いミニッツから削除した。

(3) 平成7年度以降残り2か年の招へい計画

① 招へい分野

7、8年度招へい計画については、R/D 署名時に別途合意した専門分野（勤労青年、青少年指導者、教員、学生）にて実施することを確認した。

なお、(1) 青年指導者については、プログラムが散漫とならないように後日韓国側と日本大使館の協議によりテーマを設けることになった。また、(2) 7年度の教員は当初案の社会福祉関係者を養護学校教員のみとしたほか、(3) 8年度の勤労青年については、R/D 署名時の計画であった青少年行政関連公務員を変更して、1995年度から地方自治体の首長の公選制の導入にともない、道と特別市の地方公務員にした。

・ 7 (1995) 年度

勤労青年 : 技術系

青少年指導者および関連公務員 : 後日テーマを設ける

教 員 : 養護学校教員
(養護学校、特殊学級、保健室担当等教員)

学 生 : 農水学系を除く理科系の学生

・ 8 (1996) 年度

勤労青年 : 道、特別市の地方公務員

青少年指導者および関連公務員：テーマを設ける

教 員：幼稚園、保育園教員

学 生：農業、水産、林業学系

② 招へい時期

7年度については当初案どおり、7月5日からの招へいとした。

8年度については追って通知することをミニッツのみに記載したが、1月10日から2月上旬の冬休みの招へいでも大丈夫だとのこと。

③ 人選方法についての確認

招へい青年の人選に当ってはその年令が35才を超えないよう要望したが、団長、副団長については過去の経緯と先方の意向を踏まえることにし、年令は可能な限り40才代とするよう申し入れた。従って、総務担当と各グループの班長は35才以下とすることで合意した。

なお、先方は総務庁のプログラムを引き合いにだし、団長と副団長については、ホームステイからはずしてはとの提案があったが、他国との問題があり、検討するとの回答にとどめた。（先方提案の実施は難しいと思われる。）

また、青少年指導者で毎年文化体育部の職員が8人程度占めることについては、韓国では同部が青少年行政を所管していることから問題ないとの大使館の助言に従うことにした。

アプリケーションの提出は例年5月末だが国内受け入れに支障を来しているので、ゴールデンウィーク前（4月末）までに氏名、年令、性別、職業を明記したネームリストを提出してもらうことになった。

先方はすでに募集準備に入っており、募集ポスターおよび申請書の作成配布を済ませ、募集期間は3月中とのことである。

ポスターは他の事業と一緒に募集で、その配布先は次のとおり。

各道・特別市：5,000 部 青少年団体：2,500 部 文化体育部：500部

(4) 現地オリエンテーション・プログラム

出発直前に当方が実施する現地オリエンテーション・プログラムとは別に、先方より本年度と同様に経費負担を含め独自に実施したいとの説明があった。

なお、我が方が実施するプログラムについては、予算日数（2泊3日）を越えていることから善処するよう申し入れ、8年度について検討はしてみるとのことであった。ただし、韓国側は日本の事業であることからその一部に対する予算措置は極めて難しいとの説明があった。

これにかかる経費（約400万円）については従来から日本大使館広報文化院の本計画担当に臨時会計役になってもらっており、外貨の経費の積算および精算は文化体育部が行い、

査定・査収を大使館側で行っている。これにかかる手間暇は相当なものだが、現在のところこれに変わる方法がないため、これを継続することにし、JICAがわで送金等滞りなく行うことが必要であろう。

(5) 同窓会の設立

文化体育部が本計画を所管した5年度以降の招へい青年についての同窓会事務局「韓日親善交流協会」（代表：金眞淑／所在地：富川市）が設立されている。加入率は30%ほどで、首都圏での活動が中心で、現地オリエンテーション・プログラムの時に加入案内を行っているとのこと。

今後、アセアン同窓会同様の助成措置を検討する必要があるかもしれない。

なお、交流報告書での採用されている感想文については必ずしも適当とは言えないものがあり、広報文化院ではニュースレター等での活用はしていないとのこと。

(6) 延長問題、その他

延長問題については日本大使館とのみ協議を行った。引き続き専門性を重視しつつ延長したいJICA側の意向を伝えたが、1996年に韓国がDAC に加盟することになっており、ODAでの実施についてはそれなりの理由付けが必要であるとの説明があった。

なお、本計画は日本大使官広報文化院が他の交流事業同様所管しているが、広報文化院長は所管を代えることが適当との意見を述べていた。なお、アセアン、中国等他国では經濟部（班）が所管している。

（担当の西尾書記官（文部省からの出向）は3月末に帰国する予定である。）

韓国側日本青年 300人招へい計画は韓国外交部の傘下団体である国際交流財団が1993年から毎年60人の日本青年を約10日間招へいしている。

2. 所 感

先方担当官庁が変更して初めての協議であったが、前述のとおり、7年度分についてはすでに募集ポスター、申請書を印刷、配布して、募集準備は完了した状況にあった。課長以下職員の本計画に対する認識も深く、我が方の立場を十分に理解しており、実施上の大きな問題点はないものと思われる。

また、同窓会については文化体育部所管の5年度以降の招へい青年を対象に首都圏中心に既に設立されていることから、今後その活性化が期待できよう。

韓国に対する対処方針および調査・協議結果

事 項	協議および確認事項	対処方針・現況	調査結果
1. 先方窓口機関	・文化体育部の組織内容の確認 青少年政策室青少年交流課 (Ministry of Culture and Sports) ・本計画の趣旨説明（専門性の重視）	・5年度に先方の組織改変から、討議議事録(R/D)の署名先である教育部から文化体育部に変更になった。 - 先方との確認を行っていないことから、今回文化体育部と窓口変更の確認を改めて行う。 ・本計画は技術協力の一環として実施しており、各分野に合わせ、それを得意としている地方自治体等の協力を得て、専門性の強化を図っている。 - ただし、研修員受入とは違い直接の技術移転はなく、同分野の講義、関係者との意見交換などに加え、ホームステイなどの日本人との交流を通して相互理解にも寄与する幅の広いプログラムになることを先方に説明する。	・先方の組織改変から、青少年関係の所管が文化体育部となり、1993年3月から本計画を担当することになった。 - なお、文化体育部は文化部と体育青少年部が合併したもの。 ・いわゆる文化・青年交流だけではなく、技術協力の一環としてJICAの特性を活かし、専門性を重視して実施することを説明し、理解を得た。 - 大使館（担当は広報文化院）に対しても同様の説明をした。 - わが国が実施の他の案件については下記と違うところがあり、調べ直す必要がある。

(参考：日本側の他の事業)

担当機関	事業名	人数	対象者	先方窓口機関
外務省 文化第2課 北東アジア課	韓国大学生招へい 日韓青少年交流計画 日韓青年8000人交流計画 (学術文化交流計画)	110人 60人 270人	大学生 日本語専攻の大学生等 教員・学生	韓国学術振興財団 外務部、文化体育部 韓国学術振興財団 日韓文化交流基金
国際交流基金	中学・高校教員グループ招聘 海外日本語教師招聘	20人程度 35人程度	50才までで、3年以上の経験者 (長期・短期の招へい)	教育部社会国際教育局
総務庁	日韓青年親善交流計画	30人	青少年活動を行っている20～29才の者	文化体育部
	その他、「世界青年の船」「国際青年の村」にも参加。			

2. 中間評価 実績	(投入金額単位：千円)				
	年 度	投入実績	分野（小分野）		人数
	4 年度	143,400	合 計		99
			勤労青年		25
			青年指導者・公務員		23
			教 員	小学校教員	25
			学 生	人文科学系	26
	5 年度	146,922	合 計		96
			勤労青年	事務系	23
			青年指導者・公務員		24
			教 員	中学校教員	24
			学 生	理科系	25
	6 年度	148,509 見込み額	合 計		100
			勤労青年	農林業系	25
			青年指導者・公務員		25
			教 員	高校教員	25
			学 生	文科系	25

・実績についてはフェーズ1と合せて確認したが、投入金額については協議事項ではないとの先方の意向に沿い、ミニッツから削除した。

・本計画の名称は、R/D での「新韓国青年招へい計画」の他に、当方がパンフレットなどで総称として「21世紀のための友情計画」と用いていることから、先方も「21世紀のための友情計画」としている。

・先方は本事業を青少年交流事業と位置付けてはいるが、基本的には日本側の事業なのでそれに沿うようにすること。

事 項	協 議 お よ び 確 認 事 項	対 処 方 針 ・ 現 況	調 査 結 果																								
(中間評価続き)	(参考：研修員受入実績) <table border="1"> <tr> <td>4 年度</td><td>200</td></tr> <tr> <td>5 年度</td><td>152</td></tr> <tr> <td>6 年度</td><td>174</td></tr> </table> (計画数)	4 年度	200	5 年度	152	6 年度	174	・outputが測りにくい本計画の特性および中間評価であることから定性的な評価は行わない。 ・先方の候補者の人選は、討議議事録署名時の協議により、「青年指導者」を除いては、まずまず適正に行われている。(別紙1および5、人選参照) ・かつて問題になった「原爆資料館」問題は取り沙汰されていない。 ・プログラム内容については概ね分野に沿っており、評価会で大きな問題となったことはない。	・左記のとおり。 (下記5、人選参照) ・先方から持ち出されなかった。 ・国内プログラムについての特別な要望はなかった。																		
4 年度	200																										
5 年度	152																										
6 年度	174																										
3. 招へい分野・人数	・7年度の招へい分野および人数 ・8年度の招へい分野および人数	・小分野については()内のとおり <table border="1"> <tr> <th>分 野</th><th>人数</th></tr> <tr> <td>勤労青年(技術系)</td><td>25</td></tr> <tr> <td>青年指導者・公務員</td><td>25</td></tr> <tr> <td>教員(養護学校等)</td><td>25</td></tr> <tr> <td>学生(理科系)</td><td>25</td></tr> <tr> <td>(合計)</td><td>100</td></tr> </table> ・技術系とはどういうイメージか確認し、絞り込む。(ミニッツの表記も検討する。) ・「青年指導者」については、国家・地方公務員、青少年団体等が混在しており、テーマを絞り込むことが必要。 ・「養護学校教員」については、実施協議の際に先方から数が少なく、日本語教員と歴史教員を入れたいとの要望があったが、交流基金のプログラムがあることから、「社会福祉関係」の人材にすることにしたい。 <table border="1"> <tr> <th>分 野</th><th>人数</th></tr> <tr> <td>勤労青年(勤労青少年育成関連公務員)</td><td>25</td></tr> <tr> <td>青年指導者・公務員</td><td>25</td></tr> <tr> <td>教員(幼稚園教員)</td><td>25</td></tr> <tr> <td>学生(農水学科系)</td><td>25</td></tr> <tr> <td>(合計)</td><td>100</td></tr> </table> ・「勤労青年」を青少年行政関連の公務員とすると「青年指導者・公務員」と変わらないことから、先方に同区分けするのを確認し、当方としては95年から改革にとまない、「地方自治」関係者にしたい。 ・「幼稚園教員」については、モンテソリ教育など先方が熱心なことから、「幼児教育関係者」とし、幅広い人材にしたい。	分 野	人数	勤労青年(技術系)	25	青年指導者・公務員	25	教員(養護学校等)	25	学生(理科系)	25	(合計)	100	分 野	人数	勤労青年(勤労青少年育成関連公務員)	25	青年指導者・公務員	25	教員(幼稚園教員)	25	学生(農水学科系)	25	(合計)	100	・勤労青年(技術系)については、当方の専門性を重視する趣旨を了解したうえでさらにコンピュータなどに絞るかとの質問があったが、民間中心にするものの、特定分野に絞り過ぎると国内の受入が困難になるためにこのままにした。 ・青年指導者の人選は、①文化体育部から8人、②青少年団体から10人、③関係各省から7人としており、プログラムのあいまいさを避けるために、後日文化体育部と日本大使館が相談のうえテーマを設けることにした。8年度も同じ。 ・対象は学校の特設学級、保健室担当やろうあ学校などの教員にすることにした。なお、国内プログラムでは養護学校や一般学級だけではなく、社会福祉関係の施設など幅広い内容になることで了解を得た。 - 対象者の英語表記については両国のニュアンスに微妙な違いがあるため、「Nurse Teachers」とに定めることにした。 - 招へい青年は女性中心になる。 ・理科系学生からは8年度の農水学科の学生を除くことにした。 ・「道」、ソウルなどの特別市の地方公務員とすることにした。 ・幼稚園、保育園の教員とした。女性が多くなるとのこと。
分 野	人数																										
勤労青年(技術系)	25																										
青年指導者・公務員	25																										
教員(養護学校等)	25																										
学生(理科系)	25																										
(合計)	100																										
分 野	人数																										
勤労青年(勤労青少年育成関連公務員)	25																										
青年指導者・公務員	25																										
教員(幼稚園教員)	25																										
学生(農水学科系)	25																										
(合計)	100																										

事 項	協 議 お よ び 確 認 事 項	対 処 方 針 ・ 現 況	調 査 結 果						
4. 招へい時期	・ 7年度の招へい時期	・ 7月5日（水）から1か月間 これまでの韓国側の希望により、夏休み期間とした。 - ただし、この期間は日本も夏休み中で、「教員」、「学生」の場合意見交換等の交流は難しくなる。 - 従って、8年度は例えば、旧正月以降の招へい時期への変更等が可能か打診する。	・ 7年度の招へい時期については了解を得た。 8年度については改めて協議することにしたが、1月10日頃から1か月間で問題ないとのこと。						
5. 人 選	・ 人選方法 ・ 団長問題 ・ 男女比 ・ 「青年指導者」での人選 ・ 補欠の用意 ・ GIの作成・送付 ・ A/P の提出締切 ・ 受入回答 ・ 大使館枠	・ 先方の候補者の人選方法について事情聴取する。 ・ 年令を越える団長については前回協議で認めてはいるが、他の対象国との並びおよびホームステイなどで支障が出ることから、極力制限年令（18才～35才）以内とするよう要請する。 ・ 前回協議では男女比を極力均等にするとのことであったが、実際はバランスを欠いているため、改善を求める。 ・ 6年度で文化体育部から7人参加していることから、是正を求める。 ・ 必ず補欠を各グループに2名程度用意させる。訪日直前の変更の場合には共通プログラム中までに来日させる。 - ただし、これに関しては双方に縛りをかけないためにミニッツには記載せず、口頭で申し入れる。 ・ 今回の確認に基づき、ただちに作成して、送付する。 ・ 4月上旬が締め切り。すぐの人選を依頼する。これは現プロが開始される3か月前（R/D どちら）で、若干のゆとりはあるが、良い国内プログラムを策定するためにもゴールデンウィーク前の提出としたい。6年度は名簿提出が1か月半前の5月25日。 ・ 原則としては、大使館の資格審査・確定により、それに基づき提出の1か月後に回答する。 ・ 大使館に対しては、技術研修に関係し、研修員としては訪日できない者、大使館スタッフ等の参加が、先方との協議によっては可能であることを説明する。	・ 3月中に公募を行うようすでに準備を進めている。 ・ 過去の経緯と韓国側の事情に配慮して、団長と副団長のみ40才代とすることにした。他の総務、各班長は35才以下とする。 - なお、先方から団長、副団長はホームステイをはずしてはとの提案があったが、他国との関係があるので検討するとの回答にとどめた。 ・ 考慮するとのこと。 ・ 韓国では青少年行政を所管するのは文化体育部であり、問題はないとの大使館の助言に従うことにした。 ・ 韓国側は1グループにつき30人選んでおり、繰り上げは容易で、訪日1か月前の事前研修（6. 参照）後の団員変更については迅速に対応するとのこと。 - 遅れての来日についても了解。 ・ ミニッツのとおりで作成する。 ・ 先方は公募締切後1か月後の4月末までに氏名、年令、性別、職業を明記したネームリストを送付してもらうことになった。ただし、2～3人の変更はありうるということで、その際性別は変えないでほしいことを依頼した。 ・ 資格審査については大使館に依頼した。 ・ 説明した。						
6. 現地オリエンテーション・プログラム	・ 実績（研修諸費） ・ 7年度の日程 ・ 実施体制 ・ 内容	（単位：千円） <table border="1"> <tr> <td>4年度</td> <td>4,184</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>3,800</td> </tr> <tr> <td>6年度</td> <td>3,788（見込み額）</td> </tr> </table> ・ 7月1日（土）から4日間（出発日を含む：3泊3日） ・ 文化体育部主催。 - 大使館事務所が必要に応じて参加する。また、2名のプログラム監理員を派遣する。 ・ 基本構成に問題はない。（別添2参照）	4年度	4,184	5年度	3,800	6年度	3,788（見込み額）	・ 了解。経費の積算とこちらからの送金は滞りなく行うよう確認した。 ・ 同左。
4年度	4,184								
5年度	3,800								
6年度	3,788（見込み額）								

事 項	協 議 お よ び 確 認 事 項	対 処 方 針 ・ 現 況	調 査 結 果																				
(現プロ続き)	・先方の事前研修の実施 ・実施期間と経費負担 ・実施日の変更 ・大使館での経費の取り扱い	・6年度先方は出発の1か月前に事前研修を実施している。経費は文化体育部で工面しているが、国内旅費と宿泊費は招へい青年の自己負担となっている。 ・予算上は3日間であり、厳しい財政状況から、3日を超える期間については先方負担を検討するよう依頼する。 ・フェーズ1では出発数週間前に実施していたが、変更した経緯がある。6年度に出発数週間前の実施希望が出され、別に事前研修を実施した経緯があるが、先方次第によっては、①国内旅費等一部経費を負担できる、②出発日には必ず招へい青年が指定の航空機に搭乗することを確認する条件が満たされれば変更も認めることにする。 ・実施経費については、先方に積算させ、査定したものを、担当書記官を臨時会計役に委嘱したうえ、前渡資金しており、精算も含めて大変な努力となっている。改善策を検討したい。(航空券の購入は第3国PTA方式)	・1か月前1泊2日の事前研修は先方の方針であり、こちらからとやかく言わないことにした。 ・本計画が日本の事業である以上予算獲得は難しいとのことだが、8年度については検討すること。 (韓国会計年度は暦年に同じ。) ・上記のとおり、事前研修は韓国側のみで実施することになったので、従来どおりとする。 ・現在西尾書記官名義の口座に振り込んでおり、6年度は送金が遅れ個人的に当面必要な経費を立て替えたとのこと。書記官の説明では手間暇はかかるが、JICAの経費であり、別会計にせざるを得ず、他に方法もないことから、やむを得ないとのこと。ただし、大使館の経費にゆとりはなく、送金は必ず間に合うようにして欲しいとの依頼があった。																				
7. 7年度の国内プログラム	・分野別プログラム実施協力団体(予定) <table border="1"> <thead> <tr> <th>分 野</th><th>人数</th><th>分野別(都内)プログラム</th><th>分野別(地方)プログラム</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤労青年(技術系)</td><td>25</td><td>勤労厚生協会</td><td>上尾市国際交流推進委員会</td></tr> <tr> <td>青年指導者・公務員</td><td>25</td><td>国際交流サービス協会</td><td>新潟県国際交流協会</td></tr> <tr> <td>教員(養護学校等)</td><td>25</td><td>日本ユース・ホステル協会</td><td>福井県国際交流協会</td></tr> <tr> <td>学生(理科系)</td><td>25</td><td>世界青少年交流協会</td><td>秋田世界青年友の会</td></tr> </tbody> </table> ・評価会でのアンケート	分 野	人数	分野別(都内)プログラム	分野別(地方)プログラム	勤労青年(技術系)	25	勤労厚生協会	上尾市国際交流推進委員会	青年指導者・公務員	25	国際交流サービス協会	新潟県国際交流協会	教員(養護学校等)	25	日本ユース・ホステル協会	福井県国際交流協会	学生(理科系)	25	世界青少年交流協会	秋田世界青年友の会	・現在、専門性についての質問項目を増やした改定案を検討していることを伝える。	・説明した。
分 野	人数	分野別(都内)プログラム	分野別(地方)プログラム																				
勤労青年(技術系)	25	勤労厚生協会	上尾市国際交流推進委員会																				
青年指導者・公務員	25	国際交流サービス協会	新潟県国際交流協会																				
教員(養護学校等)	25	日本ユース・ホステル協会	福井県国際交流協会																				
学生(理科系)	25	世界青少年交流協会	秋田世界青年友の会																				
8. 同窓会	・同窓会の設立	・同窓会の設立は先方の問題でもあるが、フェーズ1も含めて791人も招へいた実績があることから、その可能性を打診する。	・文化体育部が所管してから(5年度)の「韓日親善交流協会」の中に同窓会が設立されている。加入率は3割程度で、首都圏中心とのこと。																				
9. その他	・再延長について ・韓国側日本青年300人計画について	・大使館の考え方を聞く。 ・内容を尋ねる。	・JICA側より引き続き延長したいこととその実施では専門性を重視し、窓口の変更や「学生」グループなどは改編したいとの考えを説明した。 - これに対し、96年には韓国がDACに参加することから理由付けが必要であるとのこと。 ・大使館の説明によれば、韓国外交部の関係団体である国際交流財団が1993年から毎年60人の日本青年を約10日間招へいしているとのこと。対象者は外務省北東アジア課を通じて関係省庁や地方自治体から人選しているが、必ずしも定まっておらず、1994年には20人の欠員が出たほか、韓国でのプログラムもこれといった受入団体がないなどの問題があるとのこと。																				

3. 新韓国青年招へい計画・計画打合調査日程

	日 付	曜	時 間	日 程 内 容	宿 泊 先 ・ 連 絡 先 等
1	1/18	水	11:20 13:50 16:00	成田発 (JD251) ソウル着 在韓国日本大使館広報文化院との 打合せ	在韓国日本大使館 TEL 82-2-733-5626~8
2	1/19	木	10:30 18:15	文化体育部との第1回目協議 杉山団長主催夕食会 於 大上海	KOREANA HOTEL TEL 82-2-730-9911 FAX 82-2-734-0665
3	1/20	金	12:00 16:00 18:00	小松広報文化院長との昼食会 文化体育部との第2回目協議 ／ミニッツ署名 先方権青少年交流課長主催夕食会 於 東源まぐろ店	
4	1/21	土	13:40 15:40	ソウル発 (JL952) 成田着	

4. 主要面談者

(1) 文化体育部青少年交流室青少年交流課

權 五 仁	課 長
朴 度 京	行政事務官
金 光 男	

(2) 在韩国日本大使館

山 下 新太郎	大 使
小 松 一 郎	参事官（広報文化院長）
阿 部 孝 哉	一等書記官（經濟部：技術協力担当）
西 尾 典 真	一等書記官（広報文化院：本事業担当）

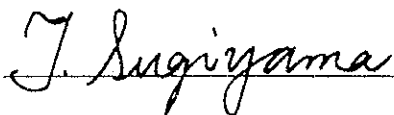
THE MINUTES OF DISCUSSIONS BETWEEN
THE JAPANESE CONSULTATION SURVEY TEAM
OF JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF
THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF KOREA
ON THE NEW INVITATION PROGRAMME OF KOREAN YOUTHS

The Japanese Consultation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Sugiyama, Takeshi visited the Republic of Korea from January 18 to January 21, 1995, for the purpose of working out the detail of the New Invitation Programme of Korean youths (hereinafter referred to as "the Programme") , based on the Record of Discussions signed in Seoul on March 26, 1992.

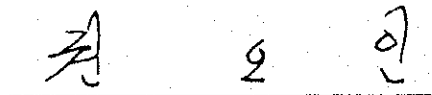
During its stay in the Republic of Korea, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Korean authorities concerned in respect of the desirable measures to be taken by both Governments for the successful implementation of the Programme for Japanese fiscal year 1995 and 1996.

As a result of the discussions, the Team and the Korean authorities concerned mutually confirmed the matters referred to in the document attached hereto.

Seoul, January 20, 1995



Mr. Sugiyama, Takeshi
Leader,
Consultation Survey Team,
Japan International Cooperation Agency,
Japan.



Mr. Kwon, O-In
Director,
Youth Exchanges Division,
Ministry of Culture and Sports,
The Republic of Korea.

THE ATTACHED DOCUMENT

1. ACTIVITIES OF THE PROGRAMME

Both sides confirmed the activities of the Programme from 1992 to 1994 were successfully implemented under the technical cooperation scheme of the Government of Japan as indicated below.

JPN Fiscal Year	Field	Group	Number
1992	Sub total	4	99
	Working Youths	1	25
	Youth activity leaders and related civil servants	1	23
	Teachers	1	25
	Students	1	26
1993	Sub total	4	96
	Working Youths	1	23
	Youth activity leaders and related civil servants	1	24
	Teachers	1	24
	Students	1	25
1994	Sub total	4	100
	Working Youths	1	25
	Youth activity leaders and related civil servants	1	25
	Teachers	1	25
	Students	1	25
Total			295

2. CONFIRMATION OF THE MINISTRY CONCERNED IN THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF KOREA

The Government of the Republic of Korea will take necessary measures through the Youth Exchanges Division, Ministry of Culture and Sports

6 7.8

(hereinafter referred as "MOCS") to nominate Korean youths and send them to Japan in consultation with the Government of Japan through the Embassy of Japan during Japanese fiscal year 1995 and 1996.

The Republic of Korea through MOCS will also arrange and hold the Pre-departure orientation programme to cooperate with Embassy of Japan.

3. FIELDS AND NUMBER OF YOUTHS TO BE INVITED TO JAPAN

The Government of Japan will invite, subject to budgetary appropriations, up to one hundred (100) Korean youths to Japan through JICA during Japanese fiscal year 1995 and 1996 respectively as follows.

(1) Fields and number of youths to be invited for Japanese fiscal year 1995

Field	Remarks	Group	Number of youths
Working Youths	Technical field	1	25
Youth activity leaders and related civil servants		1	25
Teachers	Nurse teachers	1	25
Students	Natural science course excluding agriculture, forestry and fishery course	1	25
Total		4	100

(2) Fields and number of youths to be invited for Japanese fiscal year 1996

Field	Remarks	Group	Number
Working Youths	Civil servants in local government	1	25
Youth activity leaders and related civil servants		1	25
Teachers	Kindergarten's teachers	1	25
Students	Agriculture, forestry, and fishery course	1	25
Total		4	100

4. PERIOD OF INVITATION

(1) Japanese fiscal year 1995

It is approximately one month from July 5, 1995

(2) Japanese fiscal year 1996

It will be informed in 1996.

5. PROCEDURES FOR APPLICATION

Both sides confirmed the procedures for application mentioned in the
Record of Discussions.

ANNEX I

LIST OF ATTENDANTS OF JAPANESE SIDE

1. Mr. Sugiyama, Takeshi Assistant Director,
Technical Cooperation Division,
Economic Cooperation Bureau,
Ministry of Foreign Affairs.
2. Mr. Tamabayashi, Yosuke Youth Invitation Programme Division,
Training Affairs Department,
Japan International Cooperation Agency.
3. Mr. Nishio, Yoshichika First Secretary,
Public Information and Cultural Center,
Embassy of Japan.

ANNEX II

LIST OF ATTENDANTS OF KOREAN SIDE

1. Mr. Kwon, O-In Director,
Youth Exchanges Division,
Ministry of Culture and Sports.
2. Mr. Park, Do-Kyung Assistant Director,
Youth Exchanges Division,
Ministry of Culture and Sports.
3. Mr. Kim, Kwang Nam Assistant Director,
Youth Exchanges Division,
Ministry of Culture and Sports.

資料1 年度・分野別による韓国招へい青年の職種

	平成4 (1992) 年度	平成5 (1993) 年度	平成6 (1994) 年度
勤労青年 (25人)	・総合 25人 ・年令10-14 1人 ・引率者 35才 ・男女比 16: 9 〈内訳〉 - 労働部行政事務官 1人 - 農業 (4H57) 8 - 火災海上保険 1 - 三星製針工業 1 - 韓国化学(株) 1 - 貨泉機工(株) 1 - 大韓住宅公社 1 - 新興産業(株) 1 (株)韓国勤労 1 - 青少年能力開発院 1 - 科学技術処 1 - 国立中央科学館 2 - 韓国産業技術振興会 1 - 韓国科学財団 1 - 韓国情報産業総合会 1 - 韓国技術用役協会 1 - 韓国ワトワ工業協会 1 - 韓国科学技術振興財団 1	・事務系 23人 ・年令10-14 1人 ・班長 29才 ・男女比 18: 5 〈内訳〉 - 銀行 1人 - 食品関係 1 - 紡績会社 2 - 電子工業 3 - SHOPPING CENTER 2 - 生命保険 1 - ELCATNTO(株) 1 - 金星計電(株) 1 - 晩新産業(株) 1 - 東方AGRO(株) 1 - 勝利機械製作所(株) 1 - 韓国通産(株) 1 - 韓国重工業(株) 1 - HANSUNG 工業(株) 1 - 杏南社(株) 1 - K・I・S(株) 1 - 慶東上徳鐵工業(株) 1 - 丁山金属工業(株) 1 - 南鮮ALUMINIUM (株) 1	・農林業系 25人 ・年令10-14 1人 ・班長 25才 ・男女比 18: 7 〈内訳〉 - 農業系大学生 3名 - 農業22名 (内4-H 57 18名)
青年指導者および 関連公務員 (25人)	・小区分なし 23人 ・年令10-14 1人 (団長51才) ・幹事32才 ・男女比 20: 3 〈内訳〉 - 国家公務員 10人 - 地方公務員 5 - 団体職員 1 - 科学技術處 (公務員) 2 - 青少年団体指導者 5	・小区分なし 24人 ・年令10-14 2人 (団長59才、副団長40才) ・班長35才 ・男女比 20: 4 〈内訳〉 - 国家公務員 10人 - 地方公務員 11 - 青少年団体 3	・小区分なし 25人 ・年令10-14 3人 (団長50才、副団長42才) ・班長36才、班長 27才 ・男女比 21: 4 〈内訳〉 - 文化体育部 7人 - 外務部 1 - 国立海事高校教員 1 - 農村振興院 1 - 地方公務員 9 - YMCA 1 - YMCA 2 - 青少年団体 2 - 会社員 1
教員 (25人)	・小学校教員 25人 ・年令10-14 1人 ・引率者 33才 ・男女比 13:12	・中学校教員 24人 ・年令10-14 1人 ・班長 35才 ・男女比 17: 7 〈内訳〉 - 体育 9人 - 英語 2 - 技術 2 - 数学 1 - 美術 2 - 国民倫理 1 - 国語 2人 - 家政 1 - 地理 1 - 歴史 1 - 科学 2	・高等学校教員 25人 ・年令10-14 1人 ・班長 32才 ・男女比 22: 3 〈内訳〉 - 国語 4人 - 英語 3 - 数学 2 - 体育 4 - 歴史 1 - 機械 1 - 法律 1 - 技術 1人 - 社会 1人 - 日本語 4人 - 土木工学 1人 75%英語 1人 - 政治経済 1人
学生 (25人)	・人文科学系 25人 ・年令10-14 1人 ・副団長 29才 ・男女比 14:12 〈内訳〉 - 経営 4人 - 経済 2 - 独文 2 - 英文 3 - 衣類織物学科 1 - 日語日文学科 1 - 韓国史学科 2 - 歴史教育学科 1 - 公務員 (副団長) 1 - 哲学科 1人 - 教育大学 1 - 国文学科 1 - 仏教学科 1	・理科学系 25人 ・年令10-14 1人 ・班長 26才 ・男女比 15:10 〈内訳〉 - 数学 3人 - 化学 3 - 物理 1 - 生物 1 - 造形 1 - 園芸 1 - 地質 1 - 土木 1 - 環境学 1 - 電子工学 3人 - 遠伝工学 1 - 統計学 1 - 電子計算 2 - 海洋開発 1 - 応用数学 1 - 制御計算 1 - 家庭管理 1 - 食品栄養 1	・文化系 25人 ・年令10-14 1人 ・班長 25才 ・男女比 11:14 〈内訳〉 - 英文 1人 - 経営 2 - 社会 1 - 行政 2 - 貿易 1 - 教育 2 - 独文 1 - 観光 1 - 東洋画 1 - 西洋史 1人 - 家庭管理 1 - 社会福祉 3 - 政治外交 2 - 食品栄養 1 - 観光通訳 1 - 観光経営 1 - 事務自動 1 - 倫理教育 1 - 航空運行 1

資料2 現地オリエンテーション・プログラムの実施内容

	平成4 (1992) 年度	平成5 (1993) 年度	平成6 (1994) 年度
実施期間	7月4日～7月7日 (4日間)	7月3日～7月6日 (4日間)	7月2日～7月5日 (4日間)
青年来日日	7月7日 (火)	7月6日 (火)	7月5日 (火)
開催数	1回	1回	1回
招へい青年数	99名	96名	100名
監理員派遣人数	2名	2名	2名
監理員派遣期間	7月2日～7月7日 (6日間)	7月1日～7月6日 (6日間)	6月30日～7月5日 (6日間)
オリエンテーション	○	○	○
JICA 紹介	1時間10分	40分	1時間
VTR 使用	○ (映画)	○ (スライド)	○ (ビデオ)
プロジェクト訪問	なし	なし	なし
専門家との交流	なし	なし	なし
講義	4時間50分 韓国教育の現況 50分 韓国の統一政策 1時間20分 韓国と日本の関係 1時間20分 日本の歴史 1時間20分	4時間00分 韓国の青少年政策 1時間20分 韓国の統一政策 1時間20分 韓国と日本の関係 1時間20分	4時間50分 国際化時代の人間関係 1時間30分 韓国の青少年政策 1時間 韓・日関係の発展方向 1時間 日本の歴史 1時間20分
日本語学習	3時間40分	2時間40分	2時間40分
パフォーマンスの練習	歌等の指導 (時間不明)	50分	50分
先方主催者	教育部	文化体育部	文化体育部
問題点	・交通事故のため、青年の参加不能の情報が、韓国・日本双方の把握が行えず、欠員補充を選出する余裕がなかった。 ・最低2週間位前には各団員に簡単な日程表と持参品一覧表が届くよう配慮してほしい。	・欠員に関しての情報をコーディネーターに伝えるのが始終遅れぎみ。 ・旅券およびビザの取得がまちまち、渡航日の午前中まで取得できていないものもあり。 ・韓国側の問題である渡航の際必要な兵役義務証明書の取得も渡航直前まで不明で要領を得なかった。 ・できれば現プロ前にコーディネーターと受入団体との打合せ時間をJICA側で設けてほしい。	・青年指導者班のグループ構成がユースリーダーとしての団体職員および関係実務者が非常に少なく、公務員に偏って閉まったため、プログラムの意図する主旨と青年たちの要望と合致しなかった。

韓國側文化体育部が用意した応募用紙

청소년국제교류사업참가신청서

프로그램명	(국가 :)				사진 (최근 3개월 이내 촬영한 3.5cm×4.5cm)			
성명	(한글)	성별						
	(한자)							
	(영문)	병역	필()	미필()				
주민등록번호								
주(한 소)자	자택	우편번호(-)			(전화) () -			
	직장	우편번호(-)			(전화) () -			
	(직장명)			(직위)			(전화) () -	
최종학력	고등학교 대학원		대학교 과 (재학·수료·졸업)		학년(재학·수료·졸업)			
경력 (청소년단체 활동등)	단체명		활동년수		활동내용			
가족사항	관계	연령	성명	직업	관계	연령	성명	직업
해외여행 경력					외국어 구사능력	외국어명	구사능력	
							상·중·하	
							상·중·하	
상훈					특기			
신청목적 또는사유								

위 사실과 틀림없음을 확인합니다.

1995. . .

신청자 _____ 서명

첨부서류 1. 추천서(학생·교사·학과장 또는 교장 / 청소년지도자·근로청소년·소속기관·단체장 /
 농촌청소년·농촌지도소장 또는 읍면장
 ※ 농촌청소년은 추천서에 영농규모 기재)

2. 외국어능력증명서 및 사회봉사활동경력증명서등 사본(해당자)

JICA